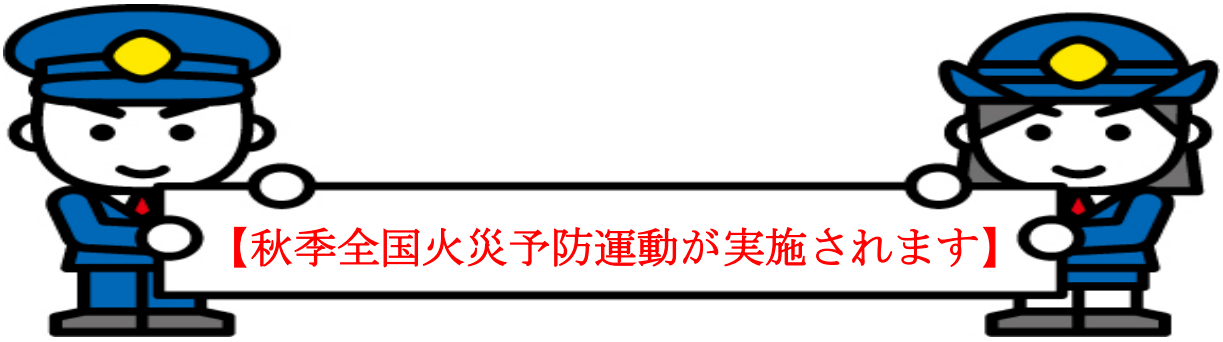


【秋季全国火災予防運動が実施されます】

2026 年度全国統一防火標語「**火の確認　いい日を支える　いい習慣**」

11 月 9 日（月）から 15 日（日）までの 7 日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が起こりやすい時季を前に、火災予防への関心を高め、火災の発生を防止し、死傷者の数を減らすとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

暖房器具等の火気を使う機会も多くなってきますので、「慣れ」や「油断」から、火災を起こさないよう防火の重要性を十分に自覚し、「いのちを守る 10 のポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践してください。



《住宅防火　いのちを守る 10 のポイント》

４つの習慣

○　寝たばこは絶対しない、させない。
○　ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○　こんろを使うときは火のそばを離れない。
○　コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

○　火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
○　火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
○　火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
○　火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
○　お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
○　防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

◆住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。
◆迅速な初期消火のために、住宅用消火器も備えましょう。
◆スマートフォンやモバイルバッテリー等に使用されるリチウムイオン電池から出火する火災が増加しています。取り扱いや処理の仕方に注意しましょう。
◆地震時における電気火災の予防のために、感震ブレーカーを設置しましょう。

問　消防本部消防総務課予防係　０４６３－６１－０９１１